

5. 試験日時、試験地、試験内容

(1) 試験日時

試験日 **令和3年6月13日(日)**

時間割

入室時刻	試験問題配付説明	試験時間
9:45まで	10:00 ~ 10:15	10:15 ~ 12:45

- ・受検票の再発行が必要な方は、試験会場の受付にきてください。9:15 から再発行を受け付けます。
- ・**遅刻厳禁です。必ず入室時刻までに着席してください。**
- ・大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。情報は逐次ホームページでお知らせします。

(2) 試験地

以下の試験地から選択してください。

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

- ・会場確保の都合上、やむを得ず近隣都市に試験会場を設定する場合がありますのでご了承ください。
- ・試験会場は受検票でお知らせします。

(3) 試験内容

- ・解答は、マークシート方式です。
- ・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は次のとおりです。なお、法令等は令和3年1月1日に有効なものとしします。

検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
建築学等	1 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な建築学、土木工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する概略の知識を有すること。 2 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。	知識	四肢一択
施工管理法	1 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する基礎的な知識を有すること。	知識	四肢一択
	2 建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な基礎的な能力を有すること。	能力	四肢二択
法規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する概略の知識を有すること。	知識	四肢一択

※試験問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

6. 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日の持ち物

試験会場では文房具の貸し出しは行っていませんので忘れずにご持参ください。

① 必要なもの

- ・受検票
- ・HBで黒の鉛筆またはシャープペンシル
※解答はマークシート方式です。ボールペン等でマークした場合には読み取りできず採点されません。
- ・消しゴム

② 任意なもの

- ・腕時計(机の上に置いてよい時計は、時計以外の機能が付いていない腕時計のみ)
- ・眼鏡等
※補聴器や拡大鏡(眼鏡型ルーペは除く)を使用する場合には、あらかじめ受検時特別対応申請書の提出が必要です。8ページ「身障者等を対象とした受検に際しての特別措置について」を参照してください。

(2) 来場にあたっての注意

- ・事前に自宅からの交通経路や時刻表、所要時間等を確認して遅刻しないようにしてください。
- ・試験会場及びその付近には、受験者用駐車場、駐輪場はありません。自動車、バイク、自転車では来場しないでください。駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は、再入室できません。

(3) 試験会場における注意

- ① 試験当日は入室時刻までに来場し、受検票の受検番号によって指定された席につき、受検票を机の上に置いてください。(受検票を忘失した方は、必ず受付で手続きをしてください。なお、手続きの際には、写真の貼付してある身分証明書(学生証・運転免許証等)を提示してください。)
- ② 試験室内では携帯電話・通信機能付腕時計等の電子機器・通信機器の使用を禁止します。時計代わりとして使用することも禁止です。電源を切っておいてください。
- ③ 試験中、机の上に置いてよいものは、受検票、筆記具、腕時計のみです。これ以外のもの(筆箱、飲み物など)は、机の上に置かないでください。飲食することも禁止です。
- ④ 試験会場内では、係員の指示に従ってください。
- ⑤ 試験開始後1時間以内及び試験終了前10分間は、退室できません。
- ⑥ 喫煙は、指定の場所以外では厳禁です。
- ⑦ 試験問題・解答の書き写しは禁止します。また、不正行為を発見した場合は、厳正に対処します。
- ⑧ 不正行為を行った者及び係員の指示に従わない者に対しては、受験を中止し退場を命じます。
- ⑨ 問題用紙は、試験終了時まで在席した者に限り希望者は持ち帰ることができます。
- ⑩ 温度調整のきく服装でご来場ください。

7. 試験問題等の公表

第一次検定の試験問題と正答肢番号は、試験日の翌日の午前9時から1年間、本財団ホームページで公表します。

8. 合格発表

合格発表日 令和3年7月6日(火)

合格発表日に、本財団から本人あてに可否の通知を発送します。欠席の場合、可否通知はありません。

第一次検定合格通知書は、第二次検定の受験申し込みを行う際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、国土交通省各地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局に、当該地区で受検した合格者の受検番号を掲示します。

本財団では、全地区の合格者の受検番号を閲覧できるほか、本財団ホームページに7月6日午前9時から2週間、合格者の受検番号を公表します。

注1 7月12日(月)を過ぎても可否通知が届かない場合は、速やかに本財団にご連絡ください。

注2 試験結果・可否内容等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

合格基準について

合格基準につきましては、[こちらを](#)ご確認ください。

第一次検定の個人の成績の通知について

不合格者には不合格通知書にて成績を通知いたします。

通知の内容につきましては、本財団ホームページにてご確認ください。

※通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。

※合格者については成績の通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。

合格証明書の交付申請手続きについて

令和3年度以降の第一次検定合格者は、国土交通省へ交付申請手続きを行うことによって、国土交通大臣より『2級技術検定(第一次検定)合格証明書』が交付されます。手続き方法の詳細については、第一次検定合格通知書にてご確認ください。